住宅用家屋証明書

	Γ ((イ)	第41条	┌ 特定認	定長期優	 良住宅	又は認定	医低炭素住宅以	外一	٦	
租税特別措置法施行令 -				(a)	新築され	たもの					
				(b)	建築後侵	見用され	たことの	ないもの			
		特定認定長期優良住宅									
			-	(c)	新築され	たもの			_		
		(d) 建築後使用された						ないもの			
	$\frac{1}{2}$	認定低炭素住宅									
				(e)	新築され	たもの					
			(f)	建築後便	見用され	たことの	ないもの				
	((ロ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)									
		(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた									
		家屋で宅地建物取引業者から取得したもの									
			(b)	(a) L	(外						
の規定に基づき,	下記の	の家屋	Ē (年	月	日	厂(ハ) 新	築]	7	

がこの規定に該当するものである旨を証明します。

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	
家屋番号	
取 得 の 原 因 (移転登記の場合に記入)	(1)売買 (2)競売

- (注1) { } の中は、該当するものをそれぞれ \bigcirc 印で囲む。
- (注2) 取得の原因については、該当するものを○印で囲む。

令和 年 月 日

砂川市長飯澤明彦